

パネルディスカッション

～地域の未来のための話し合い～

パネルディスカッション

日時：令和元年6月14日（金）15：15～16：30

会場：JA共済ビル 1階カンファレンスホール

テーマ～地域の未来のための話し合い～

討議内容

- 1 人・農地プランの実質化に期待すること
- 2 話合いの盛り上げる・地域を巻き込むノウハウとは

出演者

モデレーター 稲垣 照哉 氏

全国農業会議所 農地・組織対策部長

資料
P 1

農業委員会の農地利用最適化の取組を支援し、MFAメソッドによるワークショップ方式の話し合いを提唱し、農業委員等への普及に取り組む。

パネリスト 佐藤 博 氏

公益社団法人 秋田県農業公社 理事長

資料
P 5

秋田県において農地利用最適化123運動等、機構を活用し農地集積・集約化を推進。

パネリスト 坪谷 利之 氏

農事組合法人 木津みずほ生産組合 代表

資料
P 9

新潟県で水稻を主体とした農事組合法人の設立に参画し、後に代表となる。米の海外輸出や園芸品目にも取り組む。

パネリスト 山本 亮 氏

株式会社 百笑の暮らし 代表取締役

資料
P 11

地域おこし協力隊として石川県輪島市に1ターン後、農家民泊「里山まるごとホテル」を開業。

パネリスト 大日向 悠 氏

松本市政策部政策課 主任

資料
P 13

長野県松本市で、新庁舎建設にあたり住民を対象としたフューチャーデザインの取組（将来世代を想定し合意形成を図る手法）を実践。

パネルディスカッションを進めるに当たって

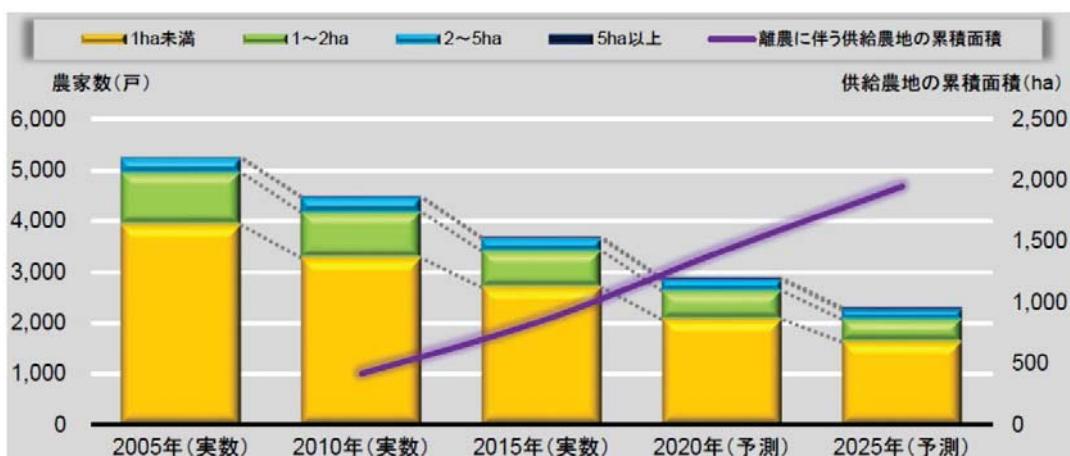
—「人・農地プラン」について若干の認識共有のために—

2019年6月14日

一般社団法人全国農業会議所
(農業委員会ネットワーク機構)
稻垣照哉

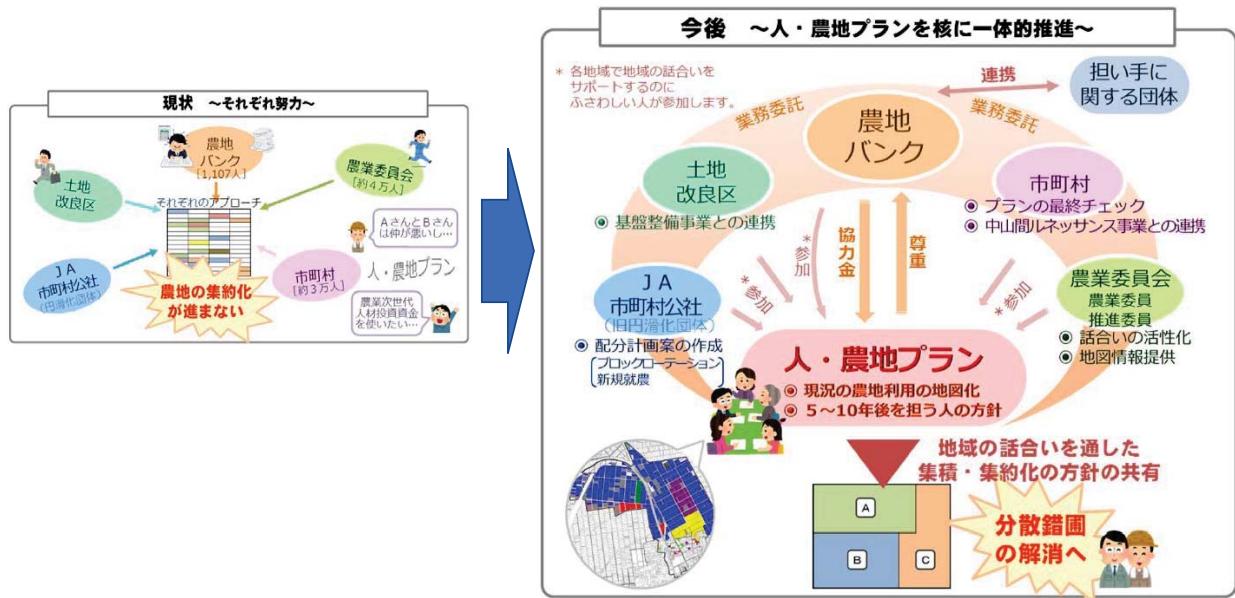
1. 今なぜ「人・農地プラン」なのか

2025年の地域農業の姿が把握できる地域農業情報
-○○県版-より：農研機構



2. 「農地バンク」見直しと「人・農地プラン」

「人・農地プラン」を核に農地の利用集積・集約を関係機関・団体が一体的に推進



3. 人・農地プランとは

- ・農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことを見込まれる農業者（以下「中心経営体」といいます。）、当該地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表されるものです。

4. 「実質化された人・農地プラン」とは

①アンケートの実施	人・農地プランの作成に取り組む地区（以下「対象地区」といいます。）の相当部分について、おおむね5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査が行われていること。
②現況把握	対象地区において、アンケート調査や話し合いを通じて、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況が地図により把握されていること。
③中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成	対象地区を原則として集落ごとに細分化し、5年から10年後に農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めること。

5. 将来方針のイメージなど…

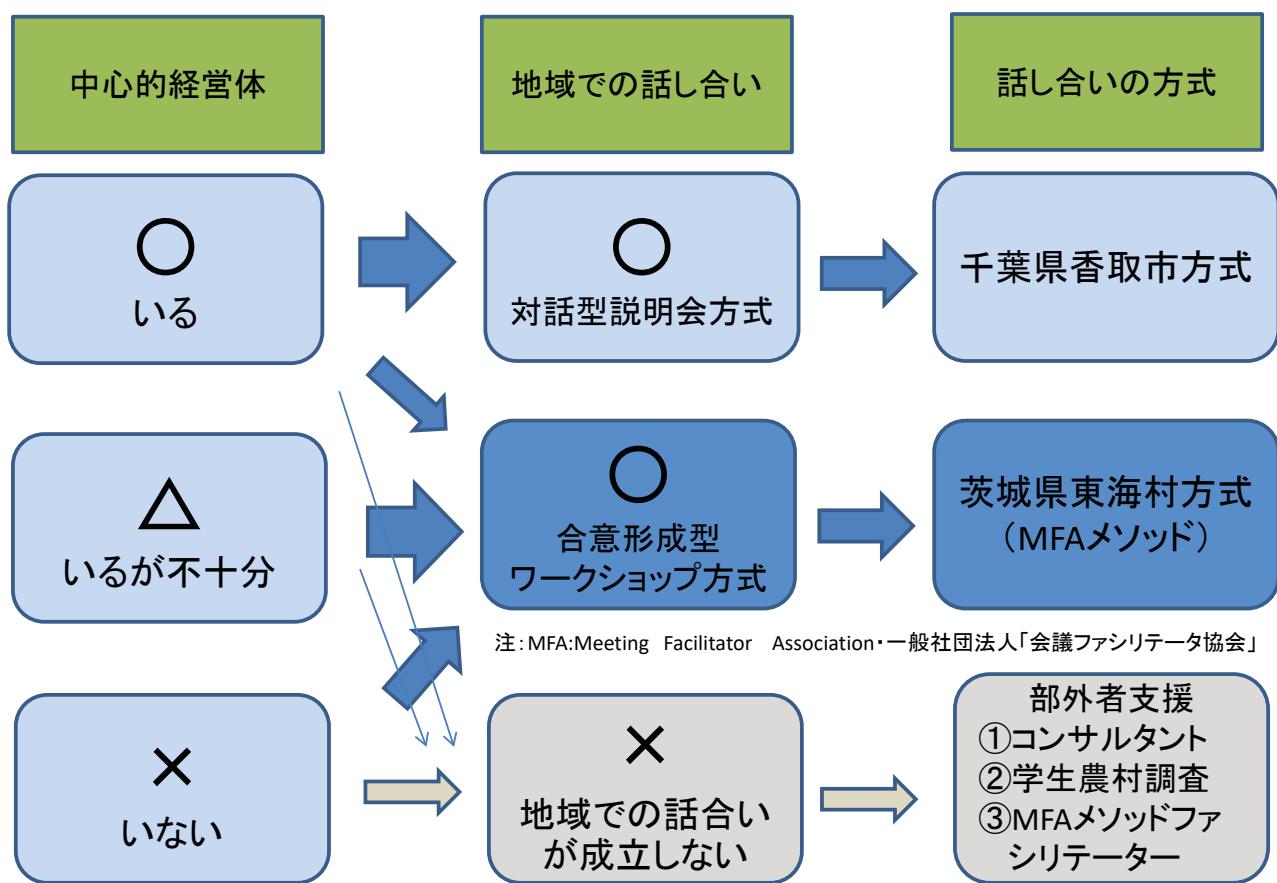
○将来方針のイメージ

A 集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者a、bが担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

○そのために…

対象地区で現に耕作を行う中心経営体が引き受けられる農地面積と将来的に貸付け等が見込まれる農地面積を比較し、中心経営体が引き受けきれない農地をどうするか考え、話し合うことが有効です。

6. 地域の実情に応じた話し合い活動の方式



パネリストの紹介

秋田県農業公社の取組

令和元年6月14日

(公社)秋田県農業公社
理事長 佐藤 博



1. 組織体制

- 農業公社全体では4部5課2センタ一体制。職員数は約90名
うち機構業務は農地管理部（2課2駐在所体制）で所掌
- 基盤整備との連携を視野に、発足当初から農地改良課を設置
- 県北・県南に駐在所を設置し、きめ細かに活動
- OBを含め、県・市町村・JAの人材をフルに活用

秋田県農地中間管理機構

理事長

専務理事

事務局長

農地管理部 26名

部長

農地集積課(18名)

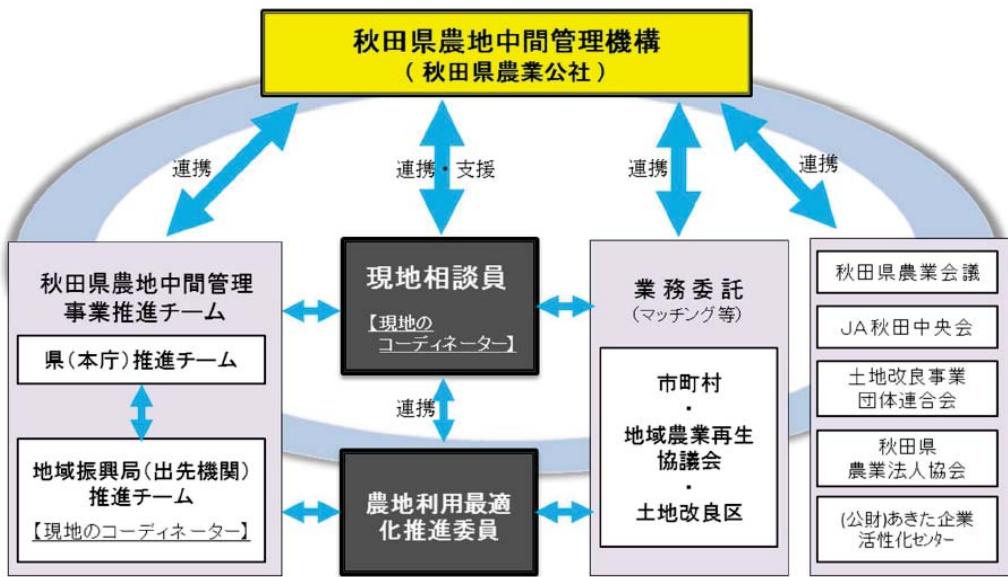
農地改良課(5名)

県北駐在所(1名)

県南駐在所(1名)

2. 関係機関・団体との連携

- 秋田県農地中間管理事業推進チーム（本庁段階、地域振興局段階）
- あきた農地利用最適化1・2・3運動（農業委員会組織との連携）
- モデル地区の指定と現地相談員の配置（全県83のモデル地区に34名の相談員）



3-①. 重点的な取組 ～きめ細かな周知活動～

○ 現地研修会の開催（毎年度、県内の先進事例の報告や現地視察を実施）



- 県種苗交換会や市町村産業祭での事業PR（10～11月）



- 地元説明会や出張相談会の開催
(農家対象: H30 262回、7,493人)



3-②. 重点的な取組 ～きめ細かな周知活動～

○ マス媒体を活用した事業PR（新聞広告、ラジオCM、テレビCM）

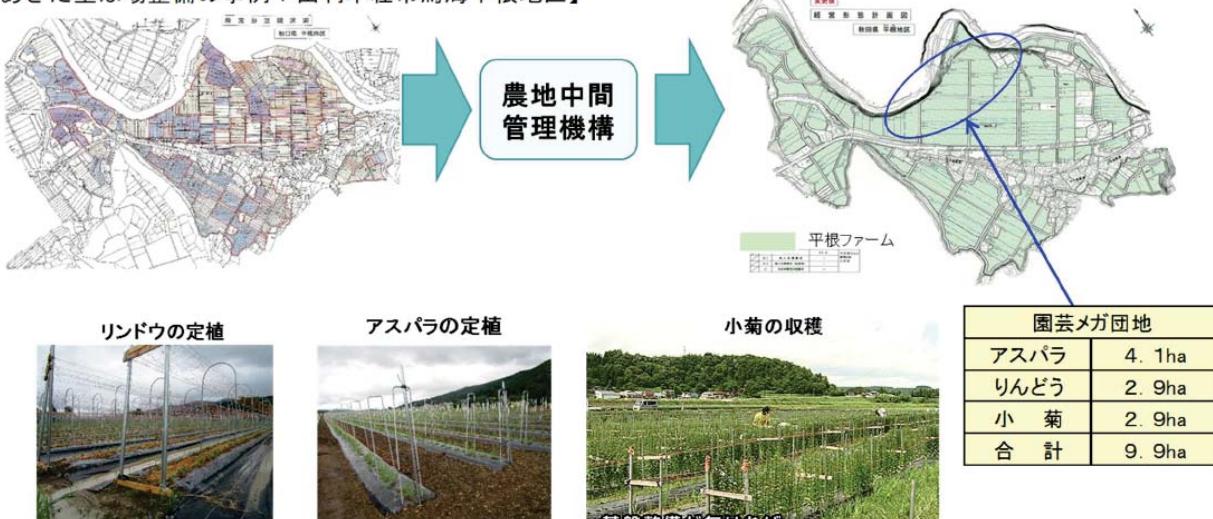
○ 機構PR用DVDの制作・活用（3編、知事も出演）



4. 重点的な取組～土地改良サイドとの強力なタッグ～

- 基盤整備実施地区を中心としたモデル地区の設置（全県83地区）
- あきた型ほ場整備（基盤整備＋農地集積＋園芸メガ団地を三位一体で）の加速
- 土地改良区への業務委託（全県土地改良区面積の6割をカバーする25土地改良区）
- 機構関連農地整備事業への取組（H30採択：5地区、H31採択：1地区）
- 機構営による簡易な基盤整備の実施（5地区 暗渠排水66ha）

【あきた型ほ場整備の事例：由利本荘市鳥海平根地区】



5. 5年間の実績と課題

実績

- 転貸面積の累計は約1万3千5百ha
- うち、担い手への新規集積面積は約7千ha、機構の寄与度は30%
- 担い手への集積率が7ポイント上昇し、約74%（H29まで）

年度	機構の転貸面積			全国順位	
	件数	面積	うち新規	機構寄与度	
				新規面積	寄与度
H26	520	1,049	722	16%	3位
H27	1,244	3,679	2,038	44%	2位
H28	1,396	3,120	1,824	39%	1位
H29	1,041	2,318	1,174	25%	2位
H30	1,284	3,289	1,248	27%	3位
計	5,485	13,455	7,007	30%	2位



課題

- 中山間地域における事業推進
- 分散錯囲の解消
- 今後の事務量増大への対応
- 中間保有案件の増加への対応

農事組合法人 木津みずほ生産組合 坪谷 利之

(経歴)

昭和34年1月23日 「新潟市江南区」で生まれる（現在満60歳）

昭和52年3月 「新潟県立新潟向陽高等学校 卒業」

同年4月 「陸上自衛隊」入隊

昭和56年3月 同上満期除隊

実家にて農業を営む

昭和61年4月 「農事組合法人 木津みずほ生産組合」設立参画

平成14年4月 同上理事就任 現在に至る

「日本農業法人協会 北信越ブロック理事」

「新潟県農業法人協会 副会長」

「新潟県指導農業士」

「JA新潟みらい 経営管理委員」

農事組合法人 木津みずほ生産組合

昭和61年4月 設立

水稻約50ha

「新潟県認定生産組織」

「生産調整方針作成者」

常勤5人 パート4人

「コシヒカリ」を中心に精米販売



平成17年より「米の海外輸出」に取り組み、

平成18年 「新・新潟米ネットワーク」設立、今年度計画数量
340t

平成27年 地元「木津地区」において「農地中間管理機構」を
取りまとめ

平成29年より「ソーラーシェアリング」

平成30年より「木津ハウス組合」設立「施設園芸」に取り組む